

開会 午前 時 分

○議会事務局長（落合和之君） 互礼をもって始めたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○議会事務局長（落合和之君） ご着席ください。

初めに、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○委員長（小林博文君） 改めまして、おはようございます。今日は、何と申しまして3月1日、1954年の3月1日、焼津漁協所属のマグロ漁船第五福竜丸が、マーシャル諸島のビキニ環礁で水爆、いわゆる死の灰を浴びたという事件から70年という節目の年です。

今も、こちらの議会のほうへも、核兵器廃絶の請願も出ておりますが、この辺のことは、平和宣言都市として訴えている菊川市としても重く受け止めて、慎重な審議をしていきたいと思っております。

本日は、令和5年度の予算に関しまして、第7号補正、こちらのほうの審査をしていただきますので、皆様、最終的な判断のほうをよろしくお願いいたします。それではお願いいたします。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございます。それでは、ここからの進行は、委員長をお願いいたします。

○委員長（小林博文君） ただいまの出席委員数は16人です。菊川市議会委員会基本条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。

それでは、審査事項に入ります。

2月21日に、本特別委員会に審査を付託されました議案第14号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

この議案は、2月21日に各分科会で審査いただき、ありがとうございます。本日は、それぞれの分科会長から審査内容の報告及び質疑を行い、自由討議、採決により特別委員会としての結論を出していきたいと思っております。

なお、質疑については、自身が所属しない分科会への質問に限りお願いいたします。

また、分科会での審査内容については、会議録で確認をお願いしておりますので、質問し

ないこととなっています。議事進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、議案第14号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第7号）を審査します。

初めに、総務建設分科会の報告を行います。西下総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○総務建設分科会長（西下敦基君） 総務建設分科会から報告をさせていただきます。

一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会報告。

2月21日の本会議において、一般会計予算決算特別委員会に付託された、議案第14号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第7号）のうち、本分科会の所管する事項について、2月21日行った審査内容を報告する。

令和6年3月1日、菊川市議会一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会長 西下敦基。
それでは、内容に入ります。

総務部、主たる質疑。

「職員給与費（こども政策課）、相談件数の増による時間外勤務手当の増とあるが、相談件数とその内訳は」との問いに、電話と窓口での相談があり、記録をしていないので正確な件数は把握していないが、放課後児童クラブの入所基準を変更したことに伴う問合せが昨年度より増えていると担当課から聞いている。

内訳は、保育施設と放課後児童クラブへの入所等に関する相談が、大体2対1ぐらいの割合である、との答弁であった。

「コミュニティバス推進費、運行委託料が240万3,000円減額されているが、計画と利用実績はどの程度であったのか」との問いに、主な減額の要因は、デマンド運行の委託料になる。当初予算では、年間1,458台、340万2,000円の利用を見込んでいたが、令和5年4月から11月末までの利用実績を基に年間利用見込みを積算し、305台、66万5,000円とした。

少なくなった要因としては、定期的に利用していた方の利用が、令和4年度に比べ、令和5年度は少なくなったことが大きく影響していると思われる、との答弁であった。

危機管理部、主たる質疑。

「情報伝達・避難体制対策事業、A I防災・危機管理情報サービス導入業務の活用が開始される時期とその効果は」との問いに、本年度、既に2社による試験導入を実施しており、来年度の4月から本格導入をする。活用の効果は、試験導入期間において、本市に関わる災害が比較的少なかったことから、情報量が少ない状況であるが、情報システムについては、人工知能と人の目で、デマや偽りの情報をチェックし、ふるいにかけた正確な情報を入れる

システムになっていることが利点であると考えている。

情報については、電話連絡等の様々な形で入ってきた災害の被害情報とシステムで入ってきた情報を照合・整合して、正確な情報を確認することで効果があると考えている。

来年度に本格導入するため、具体的なシステムの運用方法などを検証しながら決めていきたい、との答弁であった。

企画財政部、主たる質疑。

「マイナンバー制度推進事業費、大幅な減額の理由と当初の目的の達成率は」との問いに、本予算は国のマイナポイント事業に伴い、市役所本庁1階及び小笠支所に申込支援窓口を設置したもので、マイナポイントについては、当初予算の要求時点では、令和5年2月末までのマイナポイントの申請期限は延長されることは分かっていたが、延長期間が国から示されていなかったため、12か月分の予算を計上していた。その後、国からの事務連絡により、申請期限を9月末で確定し、事業が完了したため予算を減額した。

マイナポイント申込み支援事業については、目標の設定はしていないが、4月から9月の相談件数が3,468件と、多くの方の相談支援ができたものと考えている、との答弁であった。

「歳入、市町村たばこ税、たばこ税1,800万円の増額理由と、加熱式たばこの課税方式は」との問いに、市町村たばこ税の収入見込みは、過去の売上実績本数から増減率を算出し、その増減率と税率を本数に乗じて歳入見込み額を算出している。

本年度の当初予算での歳入見込みについては、令和4年4月から9月までの実績から、令和4年度の年間見込み本数、約4,600万本を算出して、平成29年から令和3年までの平均増減率の約マイナス3%を乗じて、約4,450万本を見込んで、歳入予算を2億9,100万円とした。

これは平成30年10月1日から令和3年10月1日までに段階的に実施された増税や健康志向での禁煙などによる購入者の減少、加熱式たばこへの乗換えによる換算本数での減少により、たばこの本数も減少をする見込みからの増減率である。

本年度の歳入決算見込みに当たって、11月までに3万3,200本の実績があり、現在のところ増税もないことから、駆け込み購入や買い控えもなく、毎月平均的な歳入があると予測して、本数を4,720万本と見込んだことにより1,800万円の増額補正をするものである。

加熱式たばこの課税方式は、平成30年10月から加熱式たばこの分類が新設されて、重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する方式となった。

重量の換算では、フィルターなどの特定部分を除いた、たばこの葉っぱなどの部分を加熱式たばこの重量として、加熱式たばこの重量0.4グラムをもって紙巻きたばこ0.5本に換算し、

価格の換算では紙巻きたばこ 1 本当たりの平均小売価格に対する加熱式たばこの小売価格を紙巻きたばこ 0.5 本に換算し、課税している。一般紙巻きたばこの場合、20 本入り定価 580 円の紙巻きたばこ 1 箱の税金は約 358 円で、1 本当たりでは約 18 円となる。加熱式たばこ 1 箱で、紙巻きたばこ換算が 15 本の場合、税金は 268 円となる、との答弁であった。

生活環境部、主たる質疑。

「浄化槽設置事業費、浄化槽設置事業費補助金が申請件数精査により減額となった理由は」との問いに、申請件数は年間 105 基を見込み、大幅な数の減少はないが、補助の区分として、用途地域内の新築や合併処理浄化槽への付け替え等の補助額の高いものが 24 基減り、逆に補助額の低い用途区域外の新築が 20 基増加したことによる差額となる、との答弁であった。

建設経済部、主たる質疑。

「街路維持管理費、朝日線の冠水システムのセンサーの更新とあるが、どのような理由で更新するのか。また、なぜ当初予算でなく今回の補正なのか」との問いに、冠水センサー機器の耐用年数が 10 年となっており、平成 24 年度の管設置から現在まで 11 年が経過し、耐用年数を経過しているため更新を行うものである。

冠水センターの故障による冠水システムの機能不全を避けなければならない、適切な維持管理を継続するために耐用年数が経過したセンサーを速やかに更新することが、冠水による被害を防止する上で必要であると判断し、令和 6 年当初予算から前倒しして今回の補正予算に計上した、との答弁であった。

「駅南北自由通路整備事業費、JR の年度協定額の変更による減額の詳細について伺う。また、今回の補正による総事業費への影響はどうか」との問いに、当初予算計画では、令和 5 年度に仮駅舎新設工事及び支障移設工事の全額と南北自由通路及び橋上駅舎新築工事のうち、土工事による完成部を出来形で精算する計画であったが、施工業者から出来形支払いを求められなかったことから、その分の金額を次年度へ繰り越したことにより、年度協定額の減額変更が生じたものである。

また、一部工事費が令和 6 年度にシフトしたという整備であることから、現時点では総事業費に影響はない、との答弁であった。

「農業振興総務費（茶業振興課）、第 2 次茶業振興計画の推進を図るための茶業振興審議会、振興計画検討委員会、推進協議会、検討準備会の開催回数を 1 回とした理由は」との問いに、茶業審議会、振興計画検討委員会の主な開催目的は、第 2 次茶業振興計画の進捗管理であるが、本年度は進捗管理の要素が少ないため、計画の中の主な取組であるアクションプ

ランについての報告を予定している。そのため、開催回数は1回としている。

また、推進協議会検討準備会では、日々の業務の中で関係者と国内外の販路拡大、または有機栽培、茶工場の経営改善など、意見交換や情報共有を重ねてきたことと、佐川急便とアリババジャパンとの取組により、海外に向けての販売が可能になったことから、逼迫する茶況を踏まえて、今年度に協議会を設立するための準備会を開催するのではなく、計画を前倒しして令和5年度中に菊川茶海外輸出推進協議会ということで第1回を開催し、海外を含めた販路や有機栽培、茶工場の経営改善、事業の推進方法など、意見交換や情報共有をした、との答弁だった。

会計課、主たる質疑。

「財政調整基金、どの程度の基金を運用したのか、また、運用の詳細は」との問いに、令和5年度は、令和4年度末日残高約25億円あった財政調整基金から1億円を2本、合計2億円の基金の運用を開始した。

運用については、令和5年3月に策定された菊川市資金管理方針に基づき、安全性と流動性の確保をした上で、なるべく利率のよい債券を購入し、基金の運用を図った。

購入した債券の詳細は、令和5年5月に静岡県公募公債（10年）を約定して、比率が0.711%であった。

同じく、令和5年6月に、静岡県公募公債（5年）を約定して、利率が0.215%であった。この運用を開始したことにより、最終的に10年債では約699万円、5年債では約107万円の基金額による運用域を見込んでいるとの答弁であった。

議会事務局、主たる質疑。

なし。

消防本部、主たる質疑。

「消防団運営費、消防団員の準中型の免許の取得希望者が想定より少なかった理由は」との問いに、昨年度に行った準中型免許取得の希望調査では、9名の希望があり、令和5年度当初予算では、この9名の希望者に加えて、昨年度調査対象者に含まれていない本年度の新入団員からの希望をある程度想定して、全分団の消防団のポンプ車両16台に対して1名で、16名分の免許取得補助金を計上した。

想定よりも希望者が少なかった理由は、現在、準中型免許の取得を必要とする消防団員については、消防団員269名に対して28名いるが、消防団ポンプ車の運転が可能な団員が多数いることから不要であると感じていることや、仕事や家庭の事情などにより免許取得に要する

時間が取れないことが要因であると考えている、との答弁であった。

自由討議、コミュニティバスの利用について。

デマンド運行について、1,458台で約340万円の予算が、305台で約66万円と大分減っており、見積もりが甘かったのか、運用が悪かったのか、大変疑問に感じた。

職員の時間外勤務について。

こども政策課の職員給与費の残業代の増額のところで、相談件数が増えているかどうか分からないが、体感的に残業時間が増えていて120万かかっている説明があり、曖昧な答弁でいいのかと疑問であった。ある程度の相談件数、相談時間の精査を行って、時間外勤務を減らすよう努めてほしい。

時間外の関係については、12月の補正で5課から500万余上がっており、そして、この2月補正予算で1,271万2,000円上がっている。基本は当初予算であるが、この補正の説明の中では様々な事業が出てきたからと答弁があったが、2月、3月で予算を消化できるとは考えられない。補正の在り方をもう少し検討しなくてはならないのではないのか。

消防団の処遇について。

準中型免許の既取得者が多く、運転可能な方が十分足りているということである。準中型免許取得を消防団員を募集するための施策としているが、これ以外の消防団員募集に有効な施策を考えていただきたい。

浄化槽施設事業費について。

浄化槽の申請件数について、高いものが減ったから1,700万も減ったということだが、合併浄化槽への切替えが目的であるため、本当は余ったらもっと募集して使い切るぐらいに考えないといけないのではないのか。

いわゆる申請が少なかったというよりも、むしろ申請したい人が物凄く多いにもかかわらず、減少せざるを得ない。これについては、仕事としてどうかとを感じる。

茶業振興計画の各会合の開催について。

茶業の振興計画に推進をする組織として予算を組み立て、何回やりますという開催回数を書きながら、1回にしたというものがあつた。当初予算で計画をしたものもあり、なぜそういう計画に変わったのかということを説明しないといけないと感じた。

冠水システムセンサーについて。

点検計画は、その設備の重要度分類というものをしっかり決めて、その上でしっかりインターバルを決めてということをやっていく必要があり、事後保全的な点検をしているところ

が多いと感じられるため、その辺をしっかりと点検計画を立ててやっていただきたい。

補正予算による事業評価への影響について。

当初予算は崩れて事業の評価に影響を与える補正予算の組立ては、当初予算からの事業評価に影響を与える可能性があるため、このあたりを十分留意して補正予算を組む必要がある。

以上となります。

○委員長（小林博文君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございますか。ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で質疑なしと認め、終了いたします。

次に、教育福祉分科会の報告を行いますので、進行を西下副委員長と交代します。

○副委員長（西下敦基君） それでは、ここから私が進行させていただきます。小林教育福祉分科会長から審査内容をご報告ください。

○教育福祉分科会長（小林博文君） それでは、私のほうから報告いたします。

一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会報告。

2月21日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に付託された、議案第14号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第7号）のうち、本分科会の所管事項について、2月21日に行った審査内容を報告する。

令和6年3月1日、菊川市議会一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会長 小林博文。生活環境部、主たる質疑。

「地球温暖化対策費、省エネ家電製品購入事業補助金、補助金申請数と残額が出た要因はどこにあるのか。利用者からの買換え対象の商品の価格が高額過ぎて買い換えたいと思っても当てはまらないことが多いなどという意見は把握しているか」との問いに、本事業は今年度新規事業として、国の交付金を活用し、6月補正での予算措置ということから、夏場のエアコン事業が取り込めなかったため、執行は穏やかに進んだ。

想定件数500件達成のため、SNSの活用、チラシの全戸配布、新聞の折り込み、市内の電気店を訪問等した結果、補助金申請数は合計491件と、おおよそ目標を達成することができた。残額が出た要因は、制度設計時期の関係で、夏場のエアコン需要が見込めなかったためである。

利用者の意見として、特にエアコンの価格が高くなっており、冷蔵庫の買換えが多かった。LED照明器具は価格が安くなっており、5万円を超えず補助金の対象にならない方もいた、

との答弁であった。

健康福祉部、主たる質疑。

「訓練等給付費で、共同生活援助サービス費の補正後の費用総額と月利用者数は。また、国庫支出金と県支出金がない理由は」との問いに、共同生活援助サービス費の補助後の総予算額は9,619万3,000円で、月平均の利用者は40人となる見込みである。

また、国と県の負担金は、今年度中に市へ支払われる負担金額が決定しており、その額に合わせて補正を計上した。なお、ここでの差額は、来年度の精算となる、との答弁であった。

予防事業費で、介護予防プラン作成委託料の減額分の件数は。また、一般財源29万9,000円はどの部分に充当されるのか」との問いに、予防プラン作成委託料として、要支援認定者及び地域支援事業の総合事業対象者に介護予防サービス事業者が提供する介護予防サービスの利用のためのケアプランをつくるケアマネジメントAと、フレイル予防のため3か月間短期集中で行う元気はつらつ教室のケアプランをつくるケアマネジメントB、さらに地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に新規のケースについて委託をした場合に発生する連携加算等の費用がある。

その中で今回は、ケアマネジメントAのサービスを以前から継続利用している方のプランを作成するケースの費用について、当初年額3,060件、1,340万3,000円を見込んでいたが、本年度の12月までの実績と前年度の状況から252件減として110万3,000円を減額し、年間2,808件、金額で1,230万円とした。

一般財源29万9,000円の充当先は、予防事業費全体となる。介護予防プラン作成の報酬を予防事業費の全体に充当しているが、不足する部分について一般財源で補填している。

個々の事業の財源ではなく、介護予防事業費の中にある会計年度任用職員の報酬、需用費、介護予防プラン作成委託料、システムの維持管理費など、事業費全体に充当している、との答弁であった。

こども未来部、主たる質疑。

「保育事業費、物価高騰対策緊急支援事業費支援金、給食食材支援金の詳細について説明を」との問いに、給食食材支援金は、5月に各園へ支援金を支給したが、物価高騰が続いていることから、保護者のさらなる負担を軽減するため追加の支援を行うものである。対象は市内在住、自園給食を提供する市内保育所・認定こども園で、副食費を徴収している園児である。

支援金は、学校給食の園児と自園給食の園児との支援を公平に行うという観点から、学校給食センターの給食賄い材料費の物価高騰公費負担額である園児 1 人当たり 5,841 円から、5 月に園に支給した園児 1 人当たりの支援金 3,780 円の差額相当の 2,100 円を保護者に支援するものである、との答弁であった。

「母子健康事業費、妊婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査受診者の減少の理由は。当初の見込み人数と補正後の推定人数は」との問いに、妊婦健康診査は、過去 2 年の母子手帳発行数等を基に 360 人、新生児聴覚スクリーニング検査は、出生数見込みから 370 人と当初見込んでいた。見込みに対して実際の妊娠届出数及び出生数が少なかったため、受診者数が減少した。

妊婦健康診査は、12 月までの届出数から年間受診者数を再計算し 50 人分減の 310 人、新生児聴覚スクリーニング検査は、償還払い 18 人分を除いて 31 人分減の 321 人と見込んだ、との答弁であった。

教育文化部、主たる質疑。

「市単独中学校施設整備事業費で、岳洋中学校校舎屋上の防水シートの破損の発見時期はいつか。事前調査では、どの程度確認をしたのか。また、工事費の積算根拠は」との問いに、発見時期は、令和 5 年 12 月 20 日に学校から屋上防水シートの破損の連絡があり、現場を確認した。

事前調査では、2 年に 1 度実施する特定建築物の定期調査により、近接目視などを行っている。工事費の積算根拠は、県の積算単価がある工種については県単価を使用、県単価がない工種については見積りで積算を実施している、との答弁であった。

「給食運営費で、物価高騰に伴う給食費相当額 14% の財源組替えについて説明を」との問いに、給食賄い材料費は、物価高騰の影響により前年度より増額となっている。給食費に対して、今年度当初予算で 7 %、第 4 号補正予算でさらに 7 % を増額している。この給食費に対する 14 % 相当の増額分を公費で負担して、給食費の保護者負担額を据え置いている。

財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、第 2 号補正で 1,584 万 2,000 円、今回の第 7 号補正で 1,142 万 8,000 円を財源組替えするものであり、交付金の合計は 2,727 万円となる。

第 4 号補正で給食賄い材旅費の増額を計上した際は、この交付金活用の全体像を検討する中で、給食賄い材旅費のみに充当することができなかったため、今回の 7 号補正で財源組替えをしている、との答弁であった。

「小中一貫・連携教育推進費で、小中一貫学力向上事業の見直しについて具体的に説明を」との問いに、昨年度までは、英語力向上を目的にタブレットを使用して、「聞く、読む、話す、書く」の4技能を評価し、測定するG T E Cを岳洋学舎3小学校の6年生に実施していた。

この取組は、英語に特化したものであり、他の教科の学力向上改善につながりにくいと判明したため、本年度は新たな学力向上に向けた方策を見直すこととし、一度事業を休止した。

その結果、次年度は事業改善に視点を置き、そこを重点として、まずは子どもたちに授業を好きになってもらうよう学力支援ツールを活用し、主体性の向上を図ることとした。

学力向上が、大きなきっかけとなり、岳洋学舎の目指す子ども像である「自信を持ち自分の力を発揮する子」に近づけるものと考えている」との答弁であった。

「放課後子ども教室推進事業費で、今年度の子ども教室の開催校数と開催回数の実績は。実施状況は当初と比べてどうであったか。また開催できなかった要因は」との問いに、今年度開催された学校は、河城小、加茂小、内田小、小笠北小の4校となる。各学校の開催回数は、河城小が27回、加茂小が38回、内田小が5回、小笠北小が15回である。

市内9校の開校を目指していた。昨年度の2校から比べると開催校数も増えているが、まだコロナ前の水準までは戻っていない状況である。

開催できなかった要因は、堀之内小と横地小では、教室内容等を企画し、参加者を募集したが、定員に満たなかったため開催できなかった。

他の学校については、コーディネーターや活動ボランティアの高齢化など地域人材が不足していることや、コロナ禍以降、こども教室に参加する児童数も減少していること、休止期間による認知度の低下、いろいろな社会の状況の変化等、意識の低下が要因と考えている、との答弁であった。

自由討議。

時間外手当の補正理由は各課共通であり、全体会で聞いた内容と整合性がとれていない。どの課も同じ課題であり、どの時点で査定し、要求して調整されているのか。

分科会の回答からすると、総務課の調整の仕方に問題があるのではないかと。総務課では余剰分を心配していたが、各課が必要数を出しているのに対し、総務課で削り、結局、足りずにまた増額補正するという悪循環が続いている。過去の査定等、どの程度データ分析を時間外に関して実施しているのか疑問だ。

災害対応や国からの緊急支援等などは理解できるが、通常、毎年実施している業務が毎回

出てくるというのは、当初予算は少な目に出し、不足分は補正で出せばよいという考え方がどこかに隠れているのではないかと。必要となる必要の予算を出さなければ、結局、職員の負担につながっているため、精査が必要と感じた。

管理上は、人件費を総務課が担っているのが一番やりやすいというのは理解できる。ただし、それぞれの事業についての増額補正を9月や12月の定例会に提出されれば審査はできるが、そこで補正を出さずに2月定例会で出してきても審査のしようがない。

時間外手当は、人件費も含めて基本的にはそれぞれの事業に附属しているので、その事業課である程度審査をしないと改善されないのではないかと。

総務課では、各課から情報収集をしているといい、各課では12月になって必要なら出すように言われているというのでは話がつながらない。本来は担当課の審査をする際、時間外勤務の議論をすべきである。

現在、事務事業評価の中で人件費を扱っていると思われるが、追加で出す整合性がどのようになっているか分かりかねる。事務事業評価で人件費の考え方を全体に取り入れていくとよいのではないかと。

行政経営システムを導入する際、ぜひ人件費を入れるようにと議会からも要望を出して導入されたと思う。人件費に一番お金がかかっているというところが理解されず、後から請求すればよいと考え、残業ありきになっているのではないかと。ただ、賃金の未払いはあってはならない。

一般的な考え方として、なるべく残業しないで仕事を済ませて早く帰るということに日本の制度がなっていなかったためだ。昔は汗水たらして遅くまで働いている人が頑張っている人に見えたが、海外では、それは能力がない人という扱いになっている。

そのあたりは、やはり考え方の違いで、若い人たちは最近、自由時間を求める傾向が強いので、残業しないで定時で終わらせて帰るという傾向にあるのではないかと。

残業ありきで事業の業務を組み立てている点は改善しなくてはならない。それを指導する部署がどこなのかもはっきりしていない。課長が残業の許可を出すという点からすると、課長の裁量というのが大切なのではないかと。

年間の出生数が320人という話になると、既に400人の時代でなく、本当に子どもがどんどん減っているのに、どこでも何も対策をとっていないように感じる。本当にこれでいいのか。補正で予算が減額されたという話だけになっている。このことについては、テコ入れしてみんなで考え、子どもが生まれる政策を積極的に示さないとならないのではないかと。

コロナの前は400人から410人生まれており、3年たったときに気がついたら350人から360人になっていたが、補正減額の理由として確認したところ、今年度は320人ということである。本当に危機感を持っているのか。施政方針で人口減少対策と少しはあったが、この数字を示して、こんなに減っているということを認識してやってもらわないとならない。何となく減ったかなというぐらいの認識で、生まれる数がこれだけ1年間で減っているわけで、積み重ねていったら10年で子どもの数がどれだけ違ってしまうのかという話になる。いろいろな計画も立ててあるが、全部やり直しである。

菊川市は緩やかに減るという前提で計画をつくってあるが、全部立て直しが必要である。答弁の中に危機感が感じられなかった。来年度に向けて議会としても何か取り組まなければならない。

放課後子ども教室は、コロナ禍で休止し、今年度から一部始まったが、現場からは再開したくても支援してくれる人が集まらないという相談も来ている。来年度、コミュニティ・スクールを進めるにあたり、特に調整はされていないということであり、来年度予算も今までどおり出てくると考えられる。

全く工夫なく地域の方が大変と言い続けている子ども教室事業、放課後児童クラブと合体させるという話も何年も前からしているが何も変わっていない。

各課の連携をしていないと改善にもつながらない。事業の効率化のために変えていこうという気持ちが全体的に足りないと感じる。

放課後子ども教室は、一昨年まではチラシを学校で配っていたが、昨年はQRコードにしたところ、申込みがとても少なくなったと聞いている。河城小では、やる気のあるコーディネーターがサポーター7人と下校時に一枚一枚チラシを配っていた。実質負担が増えている。

学びの庭構想で小中一貫、コミュニティ・スクールをやるということで、どう連携していくのか確認すると、結局、最後にしわ寄せが来るのは地元の自治会やコーディネーターであり、子どもたちに影響が及ぶかもしれない。負担を増やす方向でなく、うまく融合させて楽になるような方向でいくという議論をしていないように見える。当事者も交えた話し合いをしてほしい。

担当課から、自治会長を卒業式や入学式へ呼ばないよう要請があったと聞いた。コミュニティ・スクールも自治会とつながりながらやるしかなく、つながらないとできない。本当に言っていることとやっていることがつながらず、ただ単にそれぞれの予算を執行しているだけに見える。事業を実施するには、どことつながり、何を協議しないとならないか等をまと

めるところが必要である。

以上でございます。

○副委員長（西下敦基君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（西下敦基君） 以上で、質疑を終了いたします。

ここで、進行を委員長にお返ししたいと思います。

○委員長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2号の市長提出議案に関して、審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 教育福祉の今の質疑の中で、やっぱりコミュニティ・スクールを始めるのに当たり、議員も理事会の役員も学校行事に参加させないというのは、やはりこの辺のところの問題だと私は思うんですね。

結局、コミュニティ・スクールというものがどういうものか理解できていない職員があまりにも多過ぎると。やはりそれをやる場合には、町内で勉強会を開くとか、縦割りの勉強会でなくて横割りの勉強会を、やっぱやるということが絶対条件だと私は思うんですよ。そういったことを、やはり議会として今回のそういった問題点を指摘しなければいけないんじゃないでしょうかね。

○委員長（小林博文君） 今、コミュニティ・スクールと地域のつながりという件で発言いただきました。この辺関連するところ、その他も含めてどうでしょうか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。今のコミュニティ・スクールの件ですけれども、地域支援課のほうから自治会長等の出席を、入学式、卒業式をなくすようにというなんか要請があったと聞いたという意見が出ていたんですけれども、地域支援課に確認すると、やはり自治会長会から仕事を減らしてほしい、そういう出席も減らしてほしいという要請があって、改善するものとの3点セットで減らすということをやっていますというお話だったんですが、コミュニティ・スクールとの関係とかは考えていないんでしょうかという話もしたんですけれども、そこまで話をしていないというような意見、話でした。

やはり、コミュニティ・スクールというのは、地域の方が学校に入ってということを進めていかなければいけないわけですし、そこで別の方が断絶を求めていくというのは、自治会

長さんからのご意見もあると思いますが、基本、自治会長会の出ている全員が言っているわけではなく、一部の方が結構大きな声で言っているということのようでもありますので、やはりその辺は町内でしっかり連携をとって、コミュニティ・スクールの中にいろんなほかのものを集約していくとか、お互い知恵を出し合って進めていくことをやっていただかないと、こっちは駄目ですけど、こちらは進めたいという話ではまとまっていけないと思います。

コミュニティ・スクール化というのは、かなり大きな事業ではありますので、これから、来年度から始まる中でいろいろ検討していくのかもしれませんが、やはり予算立てをしてつくっていくからには、各課、各部で連携をして考えていって、予算立てをしていただきたかったかと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） そのほかの委員の方、どうでしょうか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この質問は、教育文化のときの、これ文化部長にも話したんですけど、あまり自分のところで、それじゃ困るというような、それぞれ予算、いろんなことは自分のところを進行すればどうしたって、どこかで調整をしなければいけないということは必ずあると思うんですけど、やはりそれを自分のところの仕事をするために、今言ったような文書が動いた時に、動くというより、動こうとしたときに何を議論をするかと。

今もその主張の中で、調整会議みたいな部長会議をやられているんですけど、そこら辺のところと本当に議論をされているのかなというふうに思いました。

例えば、今それで文書が出たっていうの知らなかったもので、学校に行ってちょっと聞いたら、そう言われて来ちゃったですよっていうような話で、そここのところも軽減してあげるなら、ご都合がつけば出席していただきたいという、ある程度向こうに判断を任せるような文書を作ってくれば、まだ要するに意欲のある方は出てきてもらえるんじゃないかなというふうに思うんですけど、何かそういう工夫、何もせずに動いているんじゃないかなと思いました。

とにかくその地域連携って、これからのいろんなことでやっていってもらうときに、自治会長さんって、どうしたって、その真ん中に立っていただかないとできないってことを大前提に考えたときに、軽減をすることが大事である以上は、やっぱりそのところは自治会長さんの裁量に任せるとか、その辺はぜひ工夫してほしかったなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（小林博文君） そのほか、ご意見ございますか。ほかの件でもよろしいですが、ど

うでしょうか。じゃ、15番 内田委員お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。今回補正ですので、やっぱり、これ個人的な考え方なのかもしれませんが、当初予算をまずスタートをさせていって、いろんな物事が起きたときに、年間最低でも4回の補正をする機会がある中においては、現状の予算書が現場に合っているかどうかということを常に管理をしていただかないと、本当にただ最後に決算が合えばいいという話じゃなくて、その管理をするためには、時間外もそうですし、先ほど言った税金と固定資産でしたか、あの辺のところももう分かってきた時点で、やはりやり取りをしていかないと、歳入不足が起きたときなんか、本当に予算だけ執行していけば足らなくなるのに決まっていますので、何か本当に現状の予算が決算にどう近づいているかというようなことを根底にしながらの補正予算になっていないんじゃないかなというふうに感じています。

以上です。

○委員長（小林博文君） その他ご意見ございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、やはり事業をやるときに、部課長会議をやっているというのであれば、事業の必要性をしっかりと、せめて部長は理解してもらわないと、それを課長にも伝えるコミュニティ・スクールのことについて議題として上げているのか。令和6年度から本予算を入れるということになれば、令和5年度の間にそれを当然のことながら部課長に徹底させなきゃいけないと。

私は、昨日も全協でも横の会議があるのかという質問をしましたが、要するにそういうことなんですよ、言いたいことは。

ですから、変なこと、本事業に対する変なことの補正が出てくるとか、おかしいんじゃないかというようなことになるわけですね。

ですから、執行部とすれば、一事業をやるときには庁内全体に、自分の部課だけではなくて、横の連携を図っていただきたいと、そういうことを要求したいと思います。

○委員長（小林博文君） 14番 松本委員。

○14番（松本正幸君） いろいろ出ておるかと思うんですけども、補正の関係で、教育福祉の関係で、市単独の中学校の施設整備事業費、これが補正をされております。これは、防水シートの関係だったと思うんですけども、実質的に、特定建築物の定期検査、こういったものは2年に1回の決まりがあるわけですね。それ以前の問題として、令和4年に当初予算で防水シートの関係を半分ぐらいやっているんですね、工事の実施を。

そういった面において、やはりそこで実施して、将来は全域こうやらにゃいかんという基

本的な考え方があるのにもかかわらず、次の当初予算へ計上しない。これは、どういうことなんですかね。

それが要するに、岳洋中学の先生のほうから通報があり、その防水シートが破損されているというような状況の中で、12月にそれが発覚しながらも、それを補正でまた補う、こういったやり方が基本的にはまずいと思うんですね。

やはり現状の予算編成の方針というのを確実に職員が分かって、そういったものの予算づけをしなくてはいけない状況にあったと思うんですね。そういう補正のとり方は最悪のことだと思うんですね。

もし何らかの形で躯体にもそういうような水漏れの原因によって大きな損害が生じた場合、じゃあどうするんです。管理責任の形も出てくるんじゃないかなと思いますので、やっぱり決めたことについては予算を基本に考える、そういうふうに進めてほしいな、そういうふうにあります。

以上です。

○委員長（小林博文君） どうでしょうか。ご意見等ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。各課とか部の連携についてですけれども、今回、こども未来部のほうで給食費の支援金が出たわけですが、これは実は12月に学校給食センターを利用している学校と園に対しての補助金の追加というのがあったわけですが、このときに委員会のほうで、同じ幼稚園、市立の園で自園給食をしているところに同じ支援がないのはおかしいんじゃないかという意見が出て、そこから始まりまして、本当に1月の終わりがぎりぎり担当課と話をし、最後増やしますということになったわけですが、なかなかその話をしても別で出しているからとか、いろんな理由を言ってなかなかこのお金が出なかったんですけれども、やはり本来、その給食費でというの、幼稚園にお金を出しているところには補助するのであれば、同じ考え方を1回してみるというのは必ず必要なことであり、そこを気づいていないというか、全然補正のときの説明が、こども未来部の説明が、全然こちらが理解できるようなものではなかったわけで、ほかの県の補助金がありますとかということで、全く比較していなかったわけですね。

やはりそういうところも横の連携ということで、同じ考え方ができるような方向にしていっていただかないといけないと改めて思いました。

なかなかこれも、私たちも12月の気づいた時点から強く言えばよかったんですが、やはりこう話していてもおかしいなということで1月に入って話をし、もう予算が組み終わって

いるので無理とか、いろんな話があった中で、結局、最終はこの補正予算入ったわけですけど、やはりその辺も委員会のほうで意見言っているのであれば、すぐに検討するような体制もとっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） そのほかどうでしょうか。ございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の倉部さんの発言非常にいいと思いますね、私。やはり、それが議員の仕事、責務だと私は思います。やはり市民の我々は代表であるわけですからね。本当に重要な今の発言だと私は思いましたので、私も同感です。

○委員長（小林博文君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で自由討議を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第14号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小林博文君） 挙手全員。よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ただいまの審査結果は、3月5日の本会議にて報告させていただきます。

これをもちまして、一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います。

西下副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○副委員長（西下敦基君） 補正予算（第7号）のご審議ありがとうございました。これから当時のまた事前質疑とかたくさん出ているようですが、また、ご協力をお願いいたします。

以上、ありがとうございました。

○議会事務局長（落合和之君） 互礼をもって終了いたしますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午前 時 分